

通信かがやき

「みなとかがやき」議会活動レポート

NO.1997 VOL.1

編集発行／みなとかがやき
〒105 港区芝公園 1-5-25
TEL:3578/2111 FAX:3578/0000

港区政に新しい風を！

新党派『みなとかがやき』結成

所属議員3名全員が一期生

去る2月10日、港区議会において新党派「みなとかがやき」を結成しました。まず初めに、新党派設立の経緯、今後の活動の方向性などについてご報告します。なお、構成議員の紹介は右記の通り、設立趣旨・基本政策等に関しては次ページ以降に掲載しています。

設立の経緯

2年前の区議会議員選挙では、8名の新人候補が当選するという近年稀に見る新旧交代の選挙でした。これは、有権者のみなさんの港区政の改革への期待の表われであったと現在でも確信しています。そのご期待をうけて、当選後まもなく新人議員による勉強会を発足させました。勉強会を重ねる過程において、現在の「みなとかがやき」の3名が感じたことは、「所属党派にとらわれていては港区政の改革はできない」ということでした。つまり、中央には中央の、地方には地方の枠組みが必要であると考えたのです。地域住民の声が反映する政治を行なうためには地方分権型社会の構築が不可欠です。その受け皿として地域独自の政治集団があってしかるべきです。また、新しく斬新な取り組みがなかなかできない議会のあり方にも疑問を抱きました。こうした思いの中で、政治理念や政治姿勢の共通する3名で新しい旗を掲げることを決意したわけです。2月という時期を選んだのは、3月に次年度の予算審議が予定されており、党派としての態度を表明し審議に参加することにより、私たちの政治責任を果たすことを重視したためです。

今後の活動について

今後は議会内の党派活動にとどまらず、広く区民のみなさんと共に歩みながら発展させていきたいと考えています。具体的には、まず「みなとかがやき」を政治団体として届出、港区独自の政治集団として活動する基盤を整えます。次に、私たちの政治姿勢や活動をアピールするための街頭遊説を強化します。そして、区民のみなさんの声を伺うためのしくみ、懇談会のようなものを開催したいと思っています。構成議員3名は、期せずして区議会議員の中で若い順に3名ということになります。若さを活かして精力的に活動して参りますので、ご支援・ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

港区政に対するご提言、みなとかがやきに対する叱咤・激励、

その他ご意見・ご要望などお気軽にお寄せ下さい！

〒105 港区芝公園 1-5-25 港区議会「みなとかがやき」

TEL 3578-0000 FAX 3578-0000

幹事長

林 健司 (35)

建設常任委員

自治権拡充対策特別委員

総務担当

湯原 信一 (41)

総務常任委員

汐留地区対策特別委員

政策担当

小齊 太郎 (27)

文教常任委員

交通・環境対策特別委員長

議会運営委員

真の行政改革を目指して

「みなとかがやき」行革の理念を明示

私たちは「みなとかがやき」結成にあたり、既成の概念にとらわれないさまざまな改革を行なう決意があります。その中でも、緊急かつ最重要と位置づけられる改革が「行政改革」です。

私たちは戦後50年、また明治維新以来といえる現在の日本の政治・経済・社会の構造を、抜本的に見直さなければならない時代に入ったと確信しています。特に、政治の分野においては多くの機能・権限が行政に集中している事により、経済・社会の分野にも影響を与えています。

港区では財政の危機的状況に直面し、その解決策としての行財政改革に踏み出しました。「みんなといきいき区政推進計画」を港区版行政改革大綱と位置付け、さまざまな改革への取り組みをうち出してきました。しかし、財政の危機的状況からスタートしたこれらの改革を100%肯定はできません。今行なわれるべき改革は、これまでの行政主導の政治構造を見直し、21世紀の新しい政治、私たち1人1人がその社会的責任を負った上での自由で自立した社会を創り上げる第一歩であるべきです。決して現状回避の改革ではないのです。それが私たちの目指す「区民の責任に基づく自立した区政」（設立趣意書参照）です。

私たちは、第1回・第2回定例会の代表質問において、行政改革に取り組む上での考え方（右記）を明確に示しました。今後は、その理念に基づき個別の具体的な改革に取り組んで参ります。

行政改革実現の4つの原則（理念）

1. 官は民の補完的な役割に徹し、民間の競争原理のはたらく分野、住民の自主的活動に任せられる分野には原則として介入しない。
2. 民間の競争原理からはじかれる部分、いわゆる社会的・経済的弱者（障害者・高齢者・子供など）を社会全体で支えるため、また、社会生活環境の整備や保全などを行なうための公正な税配分を行なうという政治の基本的な役割を原則として超えない。
3. 社会全体の活力をそぐ「結果平等」を求めるのではなく、あらゆる人に等しくチャンスがあるという「機会平等」をできる限り保障すべく政治は行なわれるべきである。
4. 区民の税金を預かり、それを公正に配分するという政治の原点に立脚し、いわゆる無駄な歳出は削減し、常に効率性を追求する。

「みなとかがやき」議会活動報告

去る2月、「みなとかがやき」を結成して以来、第1回定例会、平成9年度予算特別委員会、第2回定例会、また各議員所属の委員会において、私たちの意見・主張を表明し質疑を行なって参りました。今号では、特に重要と捉えている課題や区民のみなさんにお伝えしたい意見などを含む質疑の内容等を掲載します。

また、議会改革という視点からもさまざまな提言や試みも行なってきました。例えば、予算特別委員会で問題となった学校プールの開放事業の再開について、議会として予算案に付帯意見をつけるべきという提言、議長選挙においては、開かれた議会として全議員の投票による選挙を行なうべきという主張、また、議会として積極的に行政改革に取り組むための特別委員会を設置すべきという主張などです。しかし、いずれも議会の歴史（慣習）という壁を突き破れずに、圧倒的な数の前に実現はできませんでした。やはり、議会内の改革については、世代間のギャップも相当にあることを感じました。今後もあらゆる方法で改革に向けたアクションをおこし続けようと、3人全員が決意を新たにしています。

区立幼稚園の3年保育導入に関する問題

この問題は昨年、「公立幼稚園の3年保育早期実現を求める」内容の請願が2件提出されたことに端を発しています。「みなとかがやき」では本会議での代表質問、予算特別委員会での総括質問、文教常任委員会において、この問題に対する基本姿勢を明らかにし、区長・教育長などに質問をしました。ここでは、本会議での代表質問の要旨をお伝えします。

質問(要旨抜粋)	答弁(要旨抜粋)
<p>昭和40年代、子供の数が激増した折り、それに伴い1小学校に1幼稚園の方策がとられ、現在に至っている。しかし、現状、少子化の流れや選択肢の増加等により、公立幼稚園の通園者は減少している。その中で、港区立の幼稚園が21園、本当に必要なのか。私たちは、「行政は民間の自由競争の参入できない部分をカバーする」という基本原則から、義務教育でない幼稚園も公立は私立の補完であるべきと考える。過度なサービスの提供は、区民の負担増になりかねない。このままの状況で区立幼稚園に3年保育を採用すれば、大変な財政負担となる。行政改革の視点からも、まず、幼稚園の数を減らすことを考えるべきである。</p> <p>公私立の幼稚園環境について公立幼稚園の存在意義も含めて検討し、結果として公立幼稚園の統廃合(休園・廃園)を行なう。その後、3年保育のニーズを取り入れる議論を始める。これが私たちの考え方である。</p> <p>区長・教育長は、この点について、どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>《 区長 》 幼児人口の減少などにより、対象者が減少しているものは、事務事業の廃止・縮小等見直しを行なうべき。同時に、幼児教育に対する区民のニーズにも対応しなくてはならない。基本的には、両者は共存共栄を図るべきであると考えます。</p> <p>《 教育長 》 平成9年度、学識経験者、幼稚園関係者等を構成員として設置する幼稚園問題検討委員会において、港区の幼稚園の歴史的経緯を踏まえ、将来を見据える中で、港区の幼稚園教育のあり方、適正配置、3年保育の問題を含む幼稚園教育の充実策など区立・私立幼稚園が共存共栄できる方策について総合的に検討する。</p>

学校屋内プールの一般開放事業の休止から再開まで

港区ではこれまで、赤坂小・本村小・高松中・御成門中の4校で学校屋内プールを一般開放する事業を行ってきました。しかし、行政側は厳しい財政状況を理由に、この事業を平成9年度より休止する決定をしました。この際、利用者や議会に対して全く説明がなかったため、事業休止は大きな問題に発展したのです。議会の大多数と利用者はそのまま事業継続を図れとの主張でしたが、私たちはこれを機に、サービスの利用者負担の問題や開場日数の問題などを精査すべきであると訴えました。結果、議会や利用者の主張を容れて、5月1日より、開場日数を減らし料金を100円値上げ(10月より)する中で事業再開に至りました。

この問題についての「みなとかがやき」の議会での論調をまとめてお伝えします。

- ☞ 学校プール開放事業に年間1億4000万円の経費がかかる。光熱水費も含めると2億円以上になる。一方、利用料収入は約1000万円。あるべき行政改革の姿からいえば、高齢者・障害者の方の利用は税金で、一般の利用者は利用料金でまかなうのが本来の姿と考える。したがって、適正な利用料金の値上げが必要である。また、収支バランスを考えた形の開場日数を設定すべきである。また、人件費を中心とする必要経費の削減努力も当然の必須課題である。
- ☞ しかし、学校の屋内温水プールは地域に還元することを目的に区民のみなさんからお預かりした税金によって整備された施設。財政事情だけで一方的に一般開放事業を休止するのはおかしい。本来的に、財政改革と行政改革は違うものである。行政改革の観点から、利用方法を受益者負担の形に見直し、さらに、徹底した経費節減の努力を行なうことを前提に、当該事業は継続すべきものとする。

「みなとかがやき」設立趣意書

夢と「かがやき」のある港区

私たちは、夢と「かがやき」のある港区を創るべく、ここに新会派「みなとかがやき」を結成しました。私たちは、港区政において、議会からの積極的な政策提言を行ないその実現を期すとともに、議会の役割である行政のチェック機能を十分に果たす不断の努力を続けます。そして、品格ある行動で港区政の発展に寄与したいと思いをします。

区民の責任に基づく自立した区政

私たちは、港区というフィールドの中で、その地域特性を最大限活かしながら、ゆとりやうるおいのある生活環境を創造していきたいと考えています。しかし、そのためには、これまでの過度で偏った行政サービスを抜本的に見直し、区民の責任に基づく自立した区政を推進しなければなりません。私たち「みなとかがやき」は、区政は区民のもとにあるという基本原則に立脚し、行政の役割・権限を最小限にとどめ、区民の責任と選択の中で区政を推進します。

地方の独自性を発揮するための新しい流れ

今、地方議員は自らの地域に立ち返り、地域住民のための政治を行なう必要があります。それも、ナショナルパーティーを頂点とするピラミッド構造にとらわれず、真に地域を愛する人々が独自の枠組みで行なうべきであります。そして、国政と地方政治の違いを地方政治家自信が明確に示すことこそ、地方分権型社会を実現させる大きな力になると確信します。「みなとかがやき」は、港区の改革と発展のために、区民のみなさんとともに行動する決意です。

政策立案にあたっての基本的な考え方

私たち「みなとかがやき」の基本政策に関しましては、会派内での議論を深めると同時に、広く区民の方々にも積極的に参加頂く中で、できうる限り早急に取りまとめるつもりです。ここでは、政策立案にあたっての基本的な考え方を一部お示しいたします。(順不同、1997/2/10記者会見にて発表)

- ☒ すべての区有施設の規模・配置について大幅に見直す。併せて、区有財産の有効活用を徹底的に推進する。施設のあり方に関しても、複合利用や民間との共用等、発想の転換を図る。
- ☒ 港区の独自性を発揮するために、特別区制度改革をはじめ地方分権に対して積極的に取り組む。また、あらゆる行政情報は公開すべきとの原則に立脚する。
- ☒ 地球環境を基本に据えた総合的な環境政策をすべての施策において推進する。
- ☒ 補助金や助成金の使途の明確化とともに、そのあり方について抜本的に見直す。
- ☒ 港区の地域特性を活かしながら、画一化した学力偏重の教育から個性重視の教育への転換を進める。